

◆中国四国農政局「消費者の部屋」のご案内◆



出典 農林水産省「うちの郷土料理」

ユネスコ無形文化遺産に登録されてから令和5年12月に10周年を迎えた「和食」。展示期間中の11月24日は「**和食**の日(いにほんしょく)」、11月は「**和ごはん月間**」として、官民協働でユネスコ無形文化遺産である「和食」の保護と次世代への継承に取り組んでいます。



◆開催期間◆

令和6年11月18日(月)

▶11月29日(金)

9時00分～17時00分

(土・日曜日は除く。最終日は13時まで)



◆展示内容◆

- ・食文化保護、継承の取組事例の紹介
- ・うちの郷土料理の紹介
- ・「SAVOR JAPAN」認定地域の紹介 など



伝えたい！にっぽんの食・食文化

11月24日は和食の日

◆お問合せ先◆

中国四国農政局 TEL:086-224-4511 (代表)

経営・事業支援部 食品企業課 西原、津田 (内線:2152、2154)

消費・安全部 消費生活課 大林、河本 (内線:2314、2363)

TEL:086-224-9428 (直通)

◆開催場所◆

中国四国農政局「消費者の部屋」

岡山市北区下石井1-4-1

(岡山第2合同庁舎1階)

農林水産省
中国四国農政局

